

# 第5章 マスタープランの全体像

## 1 マスタープランの経営目標

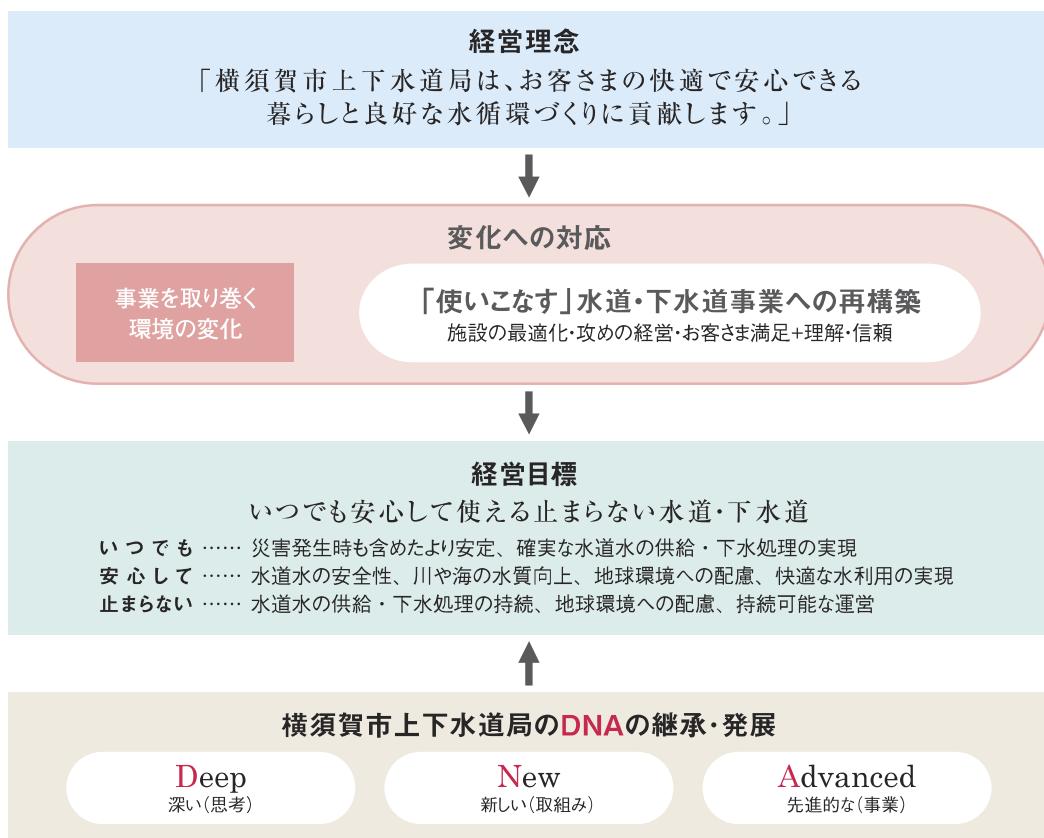
マスタープランの計画期間における「経営目標」は「いつでも安心して使える止まらない水道・下水道」とします。

「いつでも」は、通常時のみならず災害発生時も含めて、安定した水道水の供給と下水処理を目指すものであり、水道事業及び下水道事業の基本的な役割をしっかりと果たしていくことを表します。

「安心」は、安心の前提である水道水の安全性の実現に加えて、川や海の水質向上や地球温暖化対策、循環型社会※形成推進といった地球環境への配慮を含めて、お客さまにも地域にも地球環境にとても快適な水利用を実現することを表します。

「止まらない」は、「いつでも（水道水の供給・下水処理の持続）」、「安心（地球環境への配慮）」を実現するための基盤となる、健全で持続可能な事業運営を実現することを表します。

図 5-1 マスタープランにおいて目指す「経営目標」



## 2 経営目標を達成するための政策と主な取組み

経営目標を達成するため、6つの政策を定めます。政策ごとに施策や事業を検討・実施していきます。

### (1) 経営目標を達成するための6つの政策

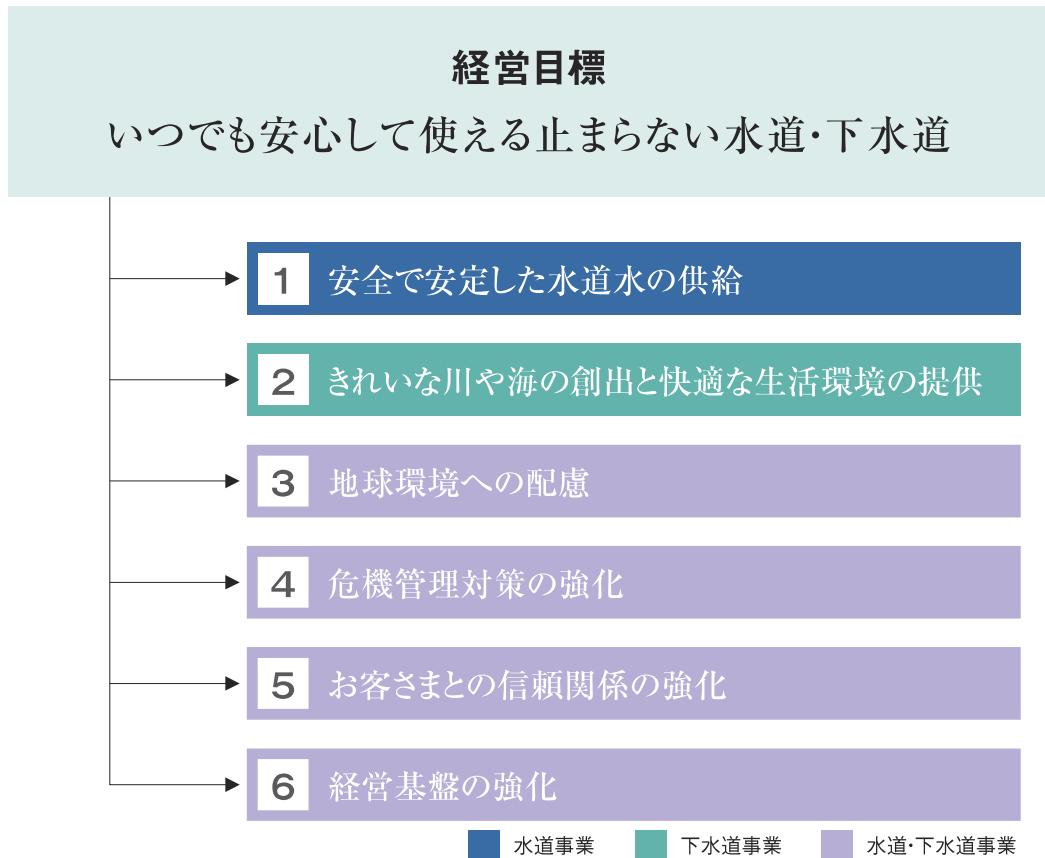
経営目標の達成を図るため、下記の6つの政策を定めました。政策ごとに施策や事業を検討・実施していきます。

また、マスター プランの計画期間を3年、4年、4年の3つの期間に分けて、具体的な事業をお示しする実行計画を策定します。

実行計画では、お客さまに計画の達成状況を分かりやすくお示しするため、達成すべき目標を明らかにした管理目標を設定します。

この管理目標で計画を進行管理し、次期の実行計画の策定に反映していきます。

図 5-2 経営目標を達成するための「6つの政策」



## (2) 政策ごとの主な取組み

### 政策1 安全で安定した水道水の供給

計画的で効率的な施設の維持管理・更新を進めます。また、お客さまニーズや社会環境の変化を踏まえた施設の機能向上や再構築を実施します。

この取組みによって、「安全で安定した水道水の供給」という使命を果たすことはもとより、おいしく感じていただける水道水の供給を目指します。

1-1  
水道水質の向上



1-2  
施設の最適運用



### 政策6 経営基盤の強化

新たな収入の確保や事業運営費用の削減を同時に進め、経営基盤の強化を図るとともに、豊富な知識や技術を引き継ぐ人材の育成、環境の変化に柔軟に対応する組織や企業の社会的責任を果たす体制を構築します。また、将来にわたり持続可能な事業運営とするため、水道料金及び下水道使用料の適正化を検討します。

6-1  
財政健全化の推進

6-2  
機能的な組織づくり

6-4  
工事・維持管理コストの削減

健全で持続可能な  
事業運営の構築

6-3  
広域化・広域連携の推進

経営目  
のための

「いつでも安心して使える

### 政策5 お客さまとの信頼関係の強化

お客さまの満足度をさらに高めるため、支払い方法の拡充や施設開放の拡大などによりお客さまの利便性向上を図ります。また、お客さまの多様なニーズを踏まえた運営を進めるため、情報提供だけでなく、施設見学会などによりお客さまとのコミュニケーションを充実させ、事業に対する理解と信頼を得ていきます。お客さま満足度を最大化する取組みをさらに進め、お客さまの「理解」と「信頼」に基づく事業運営を行います。

5-2  
広報の充実

お客さま

5-1  
利便性向上

コミュニケーションの  
充実による理解と信頼

上下水道局

5-3  
イメージアップ

# 目標達成 サイクル

## 政策2 きれいな川や海の創出と快適な生活環境の提供

環境に対する社会的な要請の高まりを踏まえ、下水道事業の役割として、「公衆衛生の向上」や「公共用水域の水質向上」に取り組んでいきます。

### 2-1 公共用水域の水質向上

### 2-2 施設の最適運用

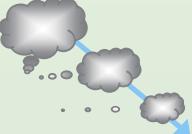


## 政策3 地球環境への配慮

環境に対する社会的な要請の高まりを踏まえ、水道事業及び下水道事業は、事業活動において使用するエネルギー量も多いことから、地球温暖化対策、資源の有効活用にも引き続き取り組んでいきます。

### 3-1 地球温暖化対策の推進

### 3-2 資源の有効活用



汚泥焼却灰から作った  
「小物入れ・ペン立て」

止まらない水道・下水道」

## 政策4 危機管理対策の強化

本市の地理的・地形的特性を踏まえ、施設の耐震化及び浸水対策による自然災害への予防的措置を進めます。さらに、自然災害も含めたさまざまな危機に対応するため、危機発生時の対応方法や早期復旧体制などを整備します。

### 4-1 地震対策の推進

### 連携の強化

### 4-2 浸水対策の推進

### 4-3 危機管理体制の充実